NHK受信料制度等専門調査会 第4回会合 議事要旨

■日時

平成22年12月24日(金) 14:30~16:30

■ 場所

NHK放送センター会議室

■ 出席者

【専門調査会委員】(五十音順、敬称略)

荒井耕、安藤英義、斎藤誠、宍戸常寿、安野智子、山内弘隆、山野目章夫(7名) (欠席者) 大久保直樹(1名)

■ 議事次第

- 1 開会
- 2 資料説明(事務局)
- 3 論点提起(小委員会)
- 4 資料説明(安野委員)
- 5 意見交換

■ 議事概要

1 資料説明および意見交換について

冒頭、事務局からNHKのそもそもの創立理念、将来のNHKに期待される役割、 欧州における取り組みについて、小委員会から別紙のメモに沿って、「中期的な 視野(10年後程度)における公共放送サービスと負担の関係について」に関す る論点提起、そして、安野委員から調査の概要について、それぞれ説明があった。 意見交換の主な発言は次のとおり。

- 調査からは、議題設定機能等への期待のほか、社会的知識の向上等について、 NHKとの接触が相関を持つことが見えている。因果関係を含め、さらに調査 を深めるべき。
- 社会関係資本の形成については、マスメディアとの関係はプラス・マイナスの

両論が存在する。その点も踏まえ、NHKの役割を見ていくべきではないか。

- まだ分析の途中だが、NHKや新聞については、私的領域から公的領域へ関心を引き出す機能を持っているように観察される。
- 放送を規制し、新聞を規制しないという方式でメディア環境を全体として向上させるという "部分規制論"に照らし合わせると、NHKと新聞が似たような効果を持っているということは、意外な印象も受けた。新聞は世論を喚起する機能を持つのではないか。新聞もNHKもそれぞれの方法で課題設定機能を果たしているのかもしれない。
- 争点の設定という機能について、NHKと新聞が比較的似た効果を持つという ことではないだろうか。
- 放送法第7条や第44条のように、法律レベルでも、NHKに対して与えられている使命が示されている。今後の公共放送の機能・役割の可能性としては、①理念や制度、サービスを現状のまま維持する、②EU諸国のように、理念・制度を大きく変更する、③基本理念は維持したまま、社会状況に適応するよう調整して行く、の3つの方向性が考えられるだろう。
- 機能に関する分析を踏まえるならば、①のままとはならず、NHKを視聴できる環境の整備、つまりユニバーサルサービスの放送版の検討が今後重要になるのではないだろうか。ただし、その場合に提供すべきコンテンツは、情報のジャンル等によって異なるだろう。
- ①はもう論じ尽くされた話であり、これまでは③で対応し、その結果、放送法の業務規定が複雑化してきていると考える。②は「あり得る議論だ」というレベルで留まっていたが、一定程度の思考実験は行うべきと考える。
- ユニバーサルサービスの捉え方は難しい。これまでは、全国にあまねく"放送" を届けることそのものだった。しかし、放送法の設立当時と現在は状況が異なってきており、ある程度動かして考えていく必要があると思う。
- IP電話が新たにユニバーサルサービスとして位置づけられたように、ユニバーサルサービスの概念も変化しているということなのだろう。
- 欧州における取り組みの事例については、実態についてと、手続き等については別に考えて参考にすべき。どのように専門性と民主的・会計的コントロール

を調和させてきたか等は、参照に価する。

- 欧州では、放送が文化の貢献に必要であり、文化を守る最後の砦であるという イメージが強く、その観点から議論されることも多い。
- 欧州の議論のフレームワークについては、法制度だけでなく、公共放送サービスの提供を長期安定的に維持できるかという点も考慮に入れるなど、参考にすべき点が多い。
- 欧州における「受益者(支払者)が納得できる仕組み」に関連するが、最近は 法律でも「アクセプタンス」という概念が重視されてきている。また、租税法 でいう「簡素」の原則のような、簡便性についても法的に考えられるのかもし れない。
- 受信料が特殊な負担金であることについて、あまり知られていない印象を受ける。特殊な負担金である受信料の性格を理解してもらい、視聴者に対価性を認識させないよう、アクセプタンス向上のための啓発の努力が必要ではないか。
- 情報に対してお金を支払う意識が一般的にはないことも、受信料の特殊な負担金であることがあまり理解されていない要因の一つかもしれない。この観点から、CVMなどのように金銭的な価値を示すものも重要ではないか。
- 国会での予算の承認とは、国民の代表である国会で説明することが視聴者総体へ説明しているということなのだろう。視聴者にどのように理解してもらうのがふさわしいのか、考えていく必要があると思う。
- 一般的には、支払いは受益に対するものであるという意識があるようにも思える。目に見えにくい受益に対する理解を求める方法を考えていく必要がある。

2 次回日程について

次回は1月27日(木)17時から。